平成２３年（フ）第２１５６号
福岡県春日市天神山５丁目59番地サンヒルズ春日301号
破産者　谷　　久人
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第６８号
岩手県北上市二子町築舘85番地33
破産者　小原　秀善
1　決定年月日　平成24年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２３年（フ）第３３２号
東京都練馬区春日町２丁目４番20―404号、開始決定時の住所宮城県大崎市古川台町９番13―402号　ヴィラリオーネ
破産者　池田　順一
1　決定年月日　平成24年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第７１９号
埼玉県春日部市梅田１丁目１番17号ライオンズマンション春日部壱番館204号、破産手続開始時の住民票の住所埼玉県北葛飾郡杉戸町倉松３丁目２番28号
破産者　内田喜八郎
1　決定年月日　平成24年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第３６５号
埼玉県戸田市氷川町３丁目９番14号、破産開始決定時の住所埼玉県草加市弁天１丁目２番７―110号
破産者　深谷　裕二
1　決定年月日　平成24年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第５２５号
埼玉県越谷市大字袋山73番地
破産者　鈴木　よし
1　決定年月日　平成24年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第５３１号
石川県白山市鹿島町は262番地４
破産者　西村　知子
1　決定年月日　平成24年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第１７０３号
名古屋市北区楠３丁目704番地　宝マンション斉宮司Ｂ棟201号
破産者　山﨑　則子
1　決定年月日　平成24年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２５２９号
名古屋市中村区太閤通４丁目50番地　マンション中村703号
破産者　喫茶エコーこと　八木　富夫
1　決定年月日　平成24年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２６４４号
名古屋市昭和区前山町２丁目13番地、住民票上の住所名古屋市昭和区前山町２丁目７番地の１
破産者　ヒロミ商會こと　神谷　厚徳
1　決定年月日　平成24年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４７８号
福岡市早良区室見１丁目22番15号、前住所名古屋市中区新栄１丁目40番19号　ルミナス新栄202号
破産者　高林　孝一
1　決定年月日　平成24年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１３９５号
福岡県宗像市田熊３丁目７番20―301号
破産者　戸上　卓也
1　決定年月日　平成24年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２４２４号
福岡市中央区笹丘３丁目16番35号
破産者　畠中　　茂
1　決定年月日　平成24年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１７２号
秋田市泉菅野１丁目11番12号
破産者　佐藤　　亨
1　決定年月日　平成24年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第９１号
群馬県桐生市東久方町２丁目３番37号、申立時の住所群馬県太田市新島町780番地５
破産者　池嶋　**靜**子
1　決定年月日　平成24年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

平成２１年（フ）第３６９２号
横浜市港南区港南台７丁目42番30―406号
破産者　森田由紀子
1　決定年月日　平成24年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３２９４号
横浜市磯子区磯子２丁目29番10―707号
破産者　村松　靖夫
1　決定年月日　平成24年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部